

労働安全衛生法に基づく

# 低圧電気取扱特別教育開催のご案内

実技 7 時間コース

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

会員特典有

労働安全衛生法第 59 条第 3 項により、低圧（直流 750V または交流 600V 以下）の充電回路の施設もしくは修理等の業務、または充電部が露出している開閉器の操作の業務を行う場合には、法定の特別教育を受講しなければなりません。是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

\*機械設備の修理・整備等の業務を行うには、実技教育 7 時間が必要です。

\*電気主任技術者や電気工事士の資格者も受講が必要です。

記

- 1 日時 学科（1 日目）令和 3 年 12 月 6 日（月）9 時 30 分～17 時 30 分  
実技（2 日目）令和 3 年 12 月 7 日（火）9 時 30 分～17 時 30 分  
（両日とも受付は 9 時 15 分より）
- 2 会場 Home&nico ホール（江南市民文化会館）江南市北野町川石 25-1
- 3 定員 20 名
- 4 受講料 会員 20,200 円（非会員 22,200 円）  
※受講料には消費税、テキスト代を含みます。
- 5 申込方法 所定の申込書に所定事項をご記入の上、FAX または持参で江南労働基準協会までお申込み下さい。
- 6 支払方法 当協会に現金を持参するか銀行振込にてお支払い下さい。  
三菱UFJ 銀行江南支店（普）0541755 江南労働基準協会  
＜振込口座＞※振込み手数料はご負担下さい。
- 7 申込み・受講料支払い締切日 令和 3 年 11 月 29 日（月）
- 8 受講資格 18 歳以上の者に限る。
- 9 その他
  - ・申込締切日以降にキャンセルされた場合は、受講料をお返ししません。
  - ・所定の科目すべてを受講された方には、修了証を交付します。
  - ・実技では、配線作業が行える服装でお越しください。